

重要事項説明書（医療保険）

1 事業所の概要

（1）事業所の指定番号およびサービス提供地域

事業所名	公益財団法人白浜医療福祉財団訪問看護ステーションたんぼぼ
所在地	和歌山県西牟婁郡白浜町1447
事業所番号	3062490028
サービス提供地域	白浜町・田辺市（旧田辺市、旧中辺路町、旧大塔村）・上富田町

（2）事業所の職員体制

管理者、看護師、理学療法士等

（3）営業時間

平日・土曜日	8時30分～17時30分
日曜日・祭日	休日

緊急連絡先 0739-43-5226

2 サービス利用料金

医療保険による訪問看護の場合は、一部負担割合により1割・2割・3割と異なります。各種医療費公費負担の医療証をお持ちの方は、基本利用料金が減額または免除されます。訪問看護利用料金表にてご説明します。

（1）その他

自己負担金は、月末で締切り翌月訪問時に現金、または口座振替にてお支払いいただきますようお願いいたします。

3. キャンセル

（1）利用者がサービスの利用を中止する際には、すみやかに所定の連絡先までご連絡ください。連絡先（電話）：0739-43-5226

4. サービス方針

居宅で継続して療養を受ける状態にある人が、自らが望む環境で心豊かな生活を続けられるよう、利用者およびその家族のご意向を重視し、適切な訪問看護を提供します。また関係市町村や、地域の保健・医療・福祉サービスと連携を密にして、在宅での生活を支援いたします。

5. 秘密保持

（1）業務上知り得た利用者及びその家族に関する秘密及び個人情報については、利用者又は第三者の生命、身体上等に危険がある場合など正当な理由がある場合を除いて、契約中及び契約終了後、第三者に漏らすことはありません。

（2）あらかじめ利用者様の同意を得た場合は、前項の規定にかかわらず、一定の条件の下で個人情報を利用できるものとします。

6. 虐待防止について

当事業所は、虐待の発生又はその再発を防止するため、以下の対策を講じます。

（1）虐待の防止のための対策を検討する委員会を定期的開催するとともに、その結果について、従業員に周知徹底を図ります。

- (2) 虐待防止のための指針を整備しています。
- (3) 従業者に対し、虐待防止のための研修を定期的を実施します。
- (4) 虐待防止担当者を選任しています。
- (5) サービス提供中に、当該事業所の従業者や利用者の家族等による虐待を受けたと思われる利用者を発見した場合は、速やかに、市町村に通報します。

7. 相談窓口、苦情対応

当ステーションでは、自ら提供した訪問看護に対する要望、苦情等に対し迅速かつ適切に対応します。

苦情の内容を踏まえ、サービスの質の向上に向けた取組みを行います。

○サービスに関する相談や苦情については、次の窓口で対応いたします。

利用者相談コーナー	電話番号	0 7 3 9 - 4 3 - 5 2 2 6
	Fax 番号	0 7 3 9 - 4 3 - 0 6 8 2
	担当者	安井 詳子
	対応時間	8時30分～17時30分 (平日)

8. 当財団の概要

名称・法人種別 公益財団法人白浜医療福祉財団
 代表者役職・氏名 理事長 大江 康弘
 所在地・電話番号 和歌山県西牟婁郡白浜町1447
 0739-43-6200

運営施設
 1. 白浜はまゆう病院
 2. 西富田クリニック
 3. 訪問看護ステーションたんぽぽ
 4. 在宅介護支援センター
 5. 通所リハビリテーションセンター

介護保険サービス事業
 1. 居宅介護支援事業所
 2. 訪問看護
 3. 介護医療院
 4. ショートステイ

介護予防サービス事業
 1. 予防訪問看護

年 月 日

サービス契約の締結に当たり、上記により重要事項を説明しました。

事業者 所在地 和歌山県西牟婁郡白浜町1447
 事業者名 公益財団法人白浜医療福祉財団訪問看護ステーションたんぽぽ

説明者 _____

サービス契約の締結に当たり、上記のとおり説明を受けました。

利用者 住所 _____

氏名 _____

代理人 住所 _____

氏名 _____